

令和6年 第8回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和6年8月26日(月) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎2階 会議室
3. 出席委員	一宮委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和6年8月26日(月) 午後4時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第21号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
日程第 5	議案第22号 対馬市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について
日程第 6	議案第23号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について【議案取下げ】
日程第 7	議案第24号 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
日程第 8	その他

中島教育長	<p>ただいまから、令和6年第8回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員 早田委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日8月26日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>それでは前回の教育委員会会議以降の教育長の動きについて報告をします。</p> <p>まず7月です。</p> <p>25日は、県の前川謙介教育長が来島されました。市長とともに、教育行政の現状について情報交換を行いました。</p> <p>また、この日の午後から26日にかけて、九州地区市町村文化財保存整備協議会が開催されました。九州各地から、文化財行政の関係者が来島されました。25日には総会と情報交換会、26日には、金石城跡や金田城跡などの現地研修を実施しました。</p> <p>次に8月です。</p> <p>1日は、定例校長会が実施されました。久田小学校に着任されたばかりの大浦秀喜校長先生にも出席いただき、校長先生方への紹介を行いました。また、大浦秀喜校長先生からも着任の挨拶をいただきました。</p> <p>1日の午後は、退職校長会、現職校長会、教育委員会の三者による教育懇談会でした。グループ討議のテーマは「対馬の教育界の課題解決に向けて」、サブテーマは「地域との連携の在り方」についてでした。8つの班に分かれてグループ協議を行いました。</p> <p>3日と4日は、対馬厳原港まつりが開催されました。3日は、韓国や他の自治体からのゲストをお迎えしての歓迎会に出席しました。また、4日は、午後に行われた朝鮮通信使行列の再現パレードに「雨森芳洲」</p>

役として参加させていただきました。

5日から7日にかけての3日間、すべての校長先生方と1回目の人事ヒアリングを実施しました。今回は主に、地域間異動の該当者の確認、産休・育休の状況、健康上の配慮を要する者の確認を行いました。令和7年度の人事異動に関する方針等は9月25日の合同研修会で県教委から説明がある見込みです。

8日は、校長会、教頭会、教育研究会主催の教育後援会に参加しました。長崎県立大学の浅田和伸学長から、示唆に富んだお話をうかがうことができました。浅田学長は文部科学省大臣官房審議官、国立教育政策研究所長、大学入試センター理事、三重県教育委員会指導課長など、要職を歴任されています。当日は、年齢、経験年数も様々な教職員が参加していましたが、教育の不易と流行に関わる内容など、どの世代にも当てはまるように分かりやくお話をさせていただきました。教育の重要性や意義、教師の責任などについて改めて考えるよい機会になったものと思われます。

18日と19日は、市役所の職員採用に関する業務に出席しました。

20日は、教科用図書採択協議会が開催されました。この件については本日の議案にありますので、後ほど担当課長からの報告後に、ご審議いただきます。

22日は、対馬市健康教育研究大会に出席しました。西部中学校の森千恵（ちさと）養護助教諭からは、食物アレルギー対応に関する実践の紹介がありました。症状発生からエピペンの使用に至るまでのシミュレーションを校内研修で実施した際の様子を映像で紹介するなど、内容の濃いものでした。また、長崎県精神医療センターの院長をお務めの大塚俊弘先生が講演をされました。印象に残っている言葉をいくつか紹介します。「精神疾患は、誰でもかかる可能性があるありふれた病気であること」「うつ病は、脳のバッテリー切れ、エネルギー切れのために、頑張りたくても頑張れない状態であり、気合い不足や怠けといったものではない」「赤ちゃんの要求に大人がしっかりと反応し、世話をしてあげること、子供の脳が発達していく」「問題を起こした子供に、学校ではよく反省文を書かせることがあるが、行動改善には結びつかない」など、教職員にとってたいへん参考になる内容で、時間がとても短く感じられました。

24日は、対馬市公会堂で開催された「TSUSHIMA MUSIC DAY」のイベントに出席しました。対馬高校吹奏楽部、長崎 OMURA 室内合奏団の皆さんが素晴らしい演奏を披露されました。「離島の子供たちに、楽器を通して

	<p>音楽を奏でる喜びを届けたい」との思いから、「対馬ユースウインドアンサンブル」という楽団を結成し、吹奏楽に取り組んでみたいという子供たちの支援も始められるとのことでした。</p> <p>以上で報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第 4、議案第 21 号「令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>令和 7 年度使用中学校教科用図書を採択する必要がありますので提案をするものです。</p> <p>まず採択事務の日程について、ご説明いたします。</p> <p>別冊の資料 2 ページをご覧ください。</p> <p>6 月 4 日に第 1 回、そして 8 月 20 日に第 2 回の採択協議会を開催しました。</p> <p>教科書の調査研究につきましては、第 1 回調査委員会を 6 月 12 日に開催しました。調査員の委嘱と採択事務の説明、教科書見本を配布して調査研究を開始しております。第 2 回目、第 3 回目の会議は、各教科ごとに行う調査結果を 7 月 12 日までに提出していただいております。</p> <p>また調査研究と並行して、教科書見本の展示と学校巡回展示を行っております。展示会場は、対馬市交流センター、峰行政サービスセンター、上対馬総合センターの 3 か所でございます。学校巡回展示は、市内全中学校で実施しております。</p> <p>教科書の選定につきましては、7 月 16 日に第 1 回選定委員会を開催しております。選定委員の先生方には、教科書の研究とあわせて、県の選定資料や対馬地区の調査員の調査報告、学校巡回展示のアンケートを基に協議をしていただきました。</p> <p>それぞれの教科で第 2 回、3 回目の選定会議を行い、全ての選定結果を 8 月 9 日までに提出していただいております。</p> <p>以上が採択事務日程の報告でございます。</p> <p>続いて、資料の 3 ページをご覧ください。</p> <p>教科書の選定推薦順位を 1 位から 2 位、又は 3 位まで丸数字で示しております。</p> <p>4 ページから 41 ページに選定委員会からの選定報告書を掲載しております。これらを基に、1 ページのとおり令和 7 年度使用中学校教科用</p>

	<p>図書採択案を提案いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
中島教育長	はい、それではしばらく時間を取りたいと思います。
中島教育長	それでは先ほどの説明に対し、審議をお願いいたします。質疑等はありませんか。
一宮委員	すみません。一宮です。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	<p>8月20日の採択協議会に出席をさせていただきました。会議が終わった後に担当の先生にはお話したんですけど、今回、例えば保健体育が変わってるんですね。●●から〇〇に。一応、この資料を見ながら教科書を全部読むのですが、この文面からして●●から〇〇に変わったその意図なり、かくかくしかじかで、やっぱり〇〇の方がいいですともっと詳しく内容を書く必要があるのではないのでしょうか。最終的にそこで覆ることはないでしょうけども・・・美術も意見が出たんですよ。</p>
坂本課長	<p>今回、美術と保健体育の2教科が違う会社の教科書を使用することになっておりますので、そうですね、なかなか難しいところというか。担当に引き継いでおきます。</p>
中島教育長	<p>文科省の検定を通った教科書なのでどれを選んでもよいかと思いますが、特に今おっしゃったように、変更がある場合についてはですね、その違いがはっきりわかるようなことをその理由に書いていただければ非常にありがたいということですね。</p> <p>この教科書を選定に関わる方々がですね、全て目を通すのは非常に難しいんですけども、その中であって、やっぱり日頃授業等で一生懸命取り組まれている先生方にとっては、経験を通してですね、ご自身がもし使うとすれば、どういう教科書がいいのかという視点で選んでくださってると思います。特に、今後変更が生じるときについては、自分の経験とか、そしていろんな先生方全てにとって使いやすい教科書になっているか、何よりも子供たちのためになっているか、という視点というのは今後も大事にしていいただければと思っております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>そのほかございませんか。</p>
会場	ありません。
中島教育長	<p>では、質疑等もないようですから、これから議案第21号を採決します。お諮りします。議案第21号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>

会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第 21 号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第 5、議案第 22 号「対馬市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>対馬市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正することについて、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>提案理由といたしましては、今後調理場の業務を委託することを考慮し調理場の事業を見直した結果、委託を円滑に進めることができるよう受託者が行う事業について改正を行うものです。</p> <p>改正内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第 4 条は、現行では受託者において第 2 号から第 5 号までの事業を行うものとする、となっておりますが、これを第 2 号から第 6 号までの事業を行うものとする、と改正したいと思います。</p> <p>また、9 条の公簿関係については、現在場長が行っている給食費にかかる帳簿の管理を削除するとともに、第 3 項の備品台帳は、市で管理しているため、共同調理場に備え付ける公簿から削除したいと思います。</p> <p>ご承認の程、よろしく願いいたします。</p>
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いします。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	改正案を読んでいくと、第 4 条第 2 号から第 6 号を委託するとなっておりますが、1 号の給食に必要な物資の購入及び献立と、6 号の給食に関する会計及び一般事務が別々になってきますが、1 号の給食に必要な物資の購入及び献立は栄養職員がするのですよね。物資の購入と会計が別になると混乱しないのかなと思っています。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん。どうぞ。
一宮委員	私も関連なんですけども、今まで献立を渡された場長さんが材料の注文と会計をしていたんですよね。そのことに場長さんはすごく大変な思いをされていたから業務を分けたのかな、と解釈しているのですが、ただ早田委員さんがおっしゃるように、献立を立てて、注文と購入はどなた

	がするのかなとは思いました。
早田委員	業務が重なっているような感じがして。結局栄養職員が献立を立てて発注するわけですよ。引っかかるのは購入というところなんですよ。お金を持っているのは委託業者なのに、購入をするのは栄養職員ってなると、どうやるのかなと。
扇課長	栄養職員が委託先の職員ではないので、そこは分けています。
中島教育長	一応、第4条第1号から第9号までの全部を共同調理場が行うのが前提で、引っかかるのは購入という言葉に物を発注して代金を納めるという行為まで含まれるかということなんです。
扇部長	教育長がおっしゃられるように、購入した物品に対する支払いは会計のほうに含まれるという見方をいただければ分けやすいかなと思います。ですので、第1号の購入及び献立は栄養士の先生がされて、購入に係る代金の支出は第6号の会計及び一般事務で行う形で考えていただければと思います。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	別件になるのですが、給食調理場の職場環境、熱中症の問題になるのですが、ニュースか新聞でエアコンの設置率が自治体によってかなり差があるということです。佐賀市や宮崎市は100%だけど、長崎市が10%、福岡市で40%ぐらいということで、調理員の健康のことを考えたら夏休み前後も暑さが厳しい中、対馬市もエアコンの設置を考えていかなければいけないんじゃないかなという気がしました。スポットクーラーというものがあることは知っているのですが、忙しくてそれを使っているのかなと思ひまして。
扇部長	今、早田委員さんがおっしゃったスポットクーラーは、各センターに設置されています。そして、それを使用しています。故障した場合は、すぐに修理をするようにしていますので、その調査の内容がよくわからないのでなんとも言えないのですが、対馬市としては必要な部分についてはスポットクーラー、あるいはエアコンを設置させてもらって利用しています。あと、そういったものを設置していないと、食品衛生管理で引っかかってきますので、そこは対応をさせてもらっています。
早田委員	年々暑くなってきたので、やっぱりこういったことがピックアップされてくるし、調理員さんたちや周りの人たちからも声があがってくるんじゃないかなと思ひまして意見させてもらいました。 以上です。

中島教育長	議案第 22 号に関しては、よろしいですか。
会場	はい。
中島教育長	では、議案第 22 号を採決します。お諮りします。議案第 22 号「対馬市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第 6、議案第 23 号「対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について」ですが、取下げの申出があります。事務局から取下げ理由の説明をお願いします。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	それでは、取り下げの理由についてご説明いたします。 6 月の教育委員会の会議におきまして、第 6 条に第 3 項と第 4 項を付け加え承認いただておりました。 今回、9 ページのとおり第 7 条を付け加え、その内容をより詳しくしようとする提案予定でした。この 7 条については、市職員の規則に準じて改正をしようとしていたのですが、会計年度任用職員にはこの 7 条の規定はなく、スクールソーシャルワーカーだけこの規定を設けるのはどうなのかということで、人事課と学校教育課で再度検討が必要であるとの回答を市の総務課からいただきました。 よって、今回の議案を取り下げさせていただきたいと思います。 なお、来週以降に人事課と協議を持つ予定となっています。 よろしくをお願いします。
中島教育長	それでは、議案第 23 号「対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について」は取下げを承認してよろしいでしょうか。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	これは勤務時間をオーバーしたときの振替の問題で、それを取り下げるということは、スクールソーシャルワーカーは振替はできないということになるのですか。
坂本課長	前回承認いただいた第 3 項と第 4 項については生きております。振替

	は、できることになっています。ただ、詳しく、例えば2か月後までの間に取らなさいとか、そのあたりの規定が会計年度職員にはないということで協議が必要となりました。
早田委員	振替はできるのですね。それならわかりました。
中島教育長	では、議案第23号を採決します。お諮りします。議案第23号「対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について」の取下げを承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第23号を取り下げることにについては承認されました。 続きまして、日程第7、議案第24号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	会議資料の16ページをお願いいたします。 議案第24号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。 教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。また、この点検及び評価を行うにあたりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。令和5年度における教育委員会の点検・評価報告書は、8月7日に開催された第2回教育委員会の点検評価委員会で最終案が決定されましたので、令和6年第3回対馬市議会定例会に提出するため、本日、教育委員会の承認を求めます。 それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の報告書をお願いいたします。 まず、点検・評価委員には、退職校長会から青木俊幸氏、文化財保護審議会委員の武末俊紀氏、社会教育委員の多田侑加氏の3名の学識経験者の方を委嘱し、7月3日に第1回の点検・評価委員会を開催いたしまして、教育委員会事務局から項目ごとに説明を行いました。それが報告書の1ページから25ページでございます。その後、点検評価委員から

の所見をいただきまして、8月7日に第2回点検評価委員会を開催し、委員からの所見に対する確認を行い、報告書をまとめております。

点検評価委員の所見として評価できる点、改善を要する点につきましては、26ページから32ページに記載しております。これから課ごとに令和5年度の活動状況を説明し、それに対する各委員から出されました評価できる点、改善を要する点の報告をいたします。

まず、教育総務課関係について、主な内容を説明いたします。

別冊資料1ページをお願いいたします。

第1、教育委員会の活動及び管理執行事務についてでございます。

この項目につきましては、教育委員会及び教育委員皆様の活動状況についての内容となります。

まず、教育委員会の開催等ですが、会議については月1回の定例会として、審議案件のなかった7月と9月を除き、10回の会議を開催しております。また、開催した会議の会議録は、市のホームページにて公開しております。

(3) 教育委員会と市長との連携は、総合教育会議を1回開催し、市長との意見交換会を行なっております。

(4) 教育機関等との連携は、①学校訪問につきましては、委員皆様の訪問回数は25回となっております。②その他の施設への訪問につきましては、二十歳を祝う会、こころアクションフォーラム in 対馬、中学校体育大会に出席いただいております。

(5) 教育委員の自己研鑽ですけれども、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況となり、以前のとおり、研修会、協議会が開催され出席されています。

2ページをお願いいたします。

2. 教育委員会が管理又は執行する事務についてでございます。

(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することでは、5年度末において廃止となりました豊小学校についての内容を記載しております。

(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関することは、学校教育施設条例の一部改正など3件でございました。

(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関することは、通学区域の設定規則の一部改正など、5件でございました。

(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うことは、スポーツ推進委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員、教育支援委員会委員の6件でございました。

条例・規則の改正及び各種委員の任免につきましては、漏れなく審議いたしております。

3 ページをお願いします。

(9) 教育委員会表彰を行うことでは、教育行政に功労のあった 1 名に対し表彰を行っております。

4 ページをお願いします。

第 2 教育委員会事務局の執行事務についてでございます。

施策方針、安全・安心な教育環境の整備・充実。

主要施策 1、小・中学校施設の整備で、(1) 快適な学習環境づくりでは、備品購入費は前年度より増額、図書購入費は前年度をわずかに下回っておりますが、年次計画により教育環境整備に努めております。スクールバス購入費では、久根浜スクールバスの老朽化に伴う買い替えを行っております。

(2) 児童・生徒の安全対策は、予算の執行状況、工事の実施状況について記載しております。令和 5 年度におきましては、4 年度繰越事業となった西小学校と、中学校 3 校計画しておりました。中学校 3 校のうち、豆殿中学校は完成しておりますが、比田勝中学校、東部中学校については、入札の不調により契約までに至らず繰越事業となりまして今年度事業完成の予定です。洋式化率は令和 5 年度末で 46.1%となっております。また、巖原中学校校舎の長寿命化を目的とした外壁改修及び屋上防水層の全面改修を行っております。この工事は、2 か年の継続事業となっており、令和 6 年度までの 2 年間の事業です。比田勝小学校の裏山法面工事は、3 か年工事で 5 年度が 3 年目となり終了いたしました。

次に、校舎等維持補修事業ですが、久田小学校改修工事、東部中学校屋内運動場改修工事など、令和 5 年度は 136,335 千円で、令和 4 年度より 1,700 万円ほど増額となっております。なお、令和 5 年度事業費には、約 81,279 千円の災害復旧事業分を含んでおります。

5 ページをお願いします。

主要施策 2、学校施設の適正配置の促進で、(1) 第 2 次統合計画の促進は、令和 5 年度中に開催いたしました、学校統廃合に係る保護者説明会の開催状況について記載しております。令和 5 年度におきましては、令和 4 年度中に地区との合意書を締結していた上対馬町の豊小学校が閉校し、令和 6 年 4 月から比田勝小学校へ統合となっております。閉校準備委員会を 4 回開催し、令和 6 年 3 月 2 日に閉校式を実施いたしました。昨年度の点検・評価で「改善を要する点」で指摘のありました、豆殿中学校の統合につきましては、第 4 回の保護者説明会において、小学

	<p>校の統合も合わせて、令和8年度4月に久田中学校、久田小学校へそれぞれ統合ということで、一定の理解を得ることができましたので、今後、校区内の6地区との同意書の締結へ向けて取り組んでまいります。</p> <p>(2) 島っこ留学の促進で、令和5年度は、留学生1名、里親1名で、佐須奈中学校に受け入れております。本事業については、里親の確保が課題となっており、事業の推進協議会や関係機関と連携を取りながら事業の継続を図っていきたいと考えております。今年度は、新たな留学制度として、孫戻し留学制度を導入し、6名の留学生で実施しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、令和5年度における教育総務課の活動状況でございます。</p> <p>次に、これらの活動に対する所見でございますが、資料の26ページをお願いいたします。</p> <p>まず、評価ができる点としては、1ページ、1-(2)教育委員会と事務局との連携において、会議資料の事前送付、メール等での情報提供の取り組みに対する評価をいただいております。</p> <p>同じく1ページの1-(4)教育機関等との連携において、積極的な学校訪問が実施され、連携強化が図られているとの評価であります。</p> <p>5ページ、2-(1)第2次統合計画の促進において、豊小学校の統合へ向けた取り組みについて評価をいただいております。</p> <p>同じく5ページの2-(2)島っこ留学の促進において、孫戻し留学制度の導入についての成果を評価いただいております。</p> <p>30ページをお願いします。</p> <p>次に、改善を要する点としては、1ページ、1-(1)教育委員会会議の運営改善において、傍聴者0人に対して、開催の周知についての意見をいただいております。</p> <p>4ページ、1-(2)児童・生徒の安全対策において、特別教室のエアコンの設置についての意見をいただいております。</p> <p>5ページ、2-(2)島っこ留学の促進において、現行の情報発信・周知活動では問題の改善にはつながらない。継続するのであれば、教育委員会として相当の覚悟をもって取り組んでいただきたいという意見がっております。</p> <p>以上、教育総務課からの説明及び報告になります。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>学校教育課関係について報告いたします。</p> <p>報告書2ページ、3ページに記載の(5)、(6)、(8)、(13)番が学校教</p>

育課所管になります。

まず、(5)学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすることについては、令和5年度末に豊小学校を比田勝小学校に統合することに伴い、学区の変更を行いました。学校統合協議の中で、保護者等と十分協議のうえ学区の変更を決定し、令和5年11月30日開催の教育委員会において規則改正の議決を行いました。

(6)については、教育委員の皆さまがご承知のとおりです。人事内申について2月の定例教育委員会において審議していただいています。

(8)教科用図書の採択に関することについては、令和5年度は小学校の教科用図書の採択替えを行いました。本年度は中学校の教科用図書の採択替えとなっています。

(13)については、資料に記載のとおりです。

次に、教育委員会事務局の執行事務のうち、6ページから13ページまでが学校教育課の取組になります。

第2、教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）についてです。

ここからは、学識経験者の所見として取り上げられた内容を中心に説明をいたします。

6ページをご覧ください。

ふるさと学習の充実に向けて、様々な研修会の中で指導や研修を実施してきました。

①新任の管理職員や転入した管理職員を対象に自然・文化・歴史的な魅力や対馬のよさについて知ってもらうために対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え、講話を実施しました。

②初任者研修では、地区独自研修として、対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え、子どもに伝えたい対馬の魅力についての講義と対馬博物館の見学を通して、対馬への理解を深めました。

③第1回目の教務主任研修会において、小・中学校が連携してふるさと学習を進めるために、中学校区毎に情報交換を行いました。各学校で独自のふるさと学習が実施され、外部機関と連携した体験学習が増えています。

④また、すべての小・中学校で作成した「ふるさと学習全体計画」を、学校要覧に記載するよう要請し、朝鮮通信使に関する学習内容を市内小・中学校の共通教材としています。

このような取組について、学識経験者の方からは、26ページに記載のとおり、管理職員や初任者を中心に、指導する側に対馬の魅力を理解・

体験する取組が実施され指導に生かされていると考えるという評価をいただきました。

一方で、31 ページに記載のとおり、朝鮮通信使を共通教材としていることに違和感を憶える。世界記憶遺産に登録されたことを受けての判断であろうが、複雑な日韓関係やデリケートな問題を含む朝鮮通信使をふるさと学習の教材として取り扱うことは適当なのか。日韓友好のシンボルだとする表面的評価の裏に隠れる歪（いびつ）な史実があることも深慮すべきではないか、という評価も得ています。

次に、主要施策 2、個々の学びの充実については、(1)学力向上対策として、資料に掲載のとおり、研究指定事業や研修会を行いました。それぞれの取組については、資料でご確認ください。

別紙資料として、全国学力学習状況調査における全国平均点を 100 として、対馬市平均の全国平均達成率（令和元年度～令和 5 年度）を配付しております。令和 2 年度はコロナ禍で全国調査が実施されていません。資料のとおり、すべて全国平均を下回っています。全国学力学習状況調査は、当然のことながら毎年調査の対象が変わることから、経年で学力の推移を見取るものが必要であると考え、昨年度から小学校 3・4 年、中学校 1 年生を対象に対馬市で統一した学力調査を実施しました。結果は、小中ともに全国平均を下回っていました。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり小学校 3・4 年生と中学 1 年生にも市独自の学力調査を実施し学力向上への積極的な取組がうかがえるが、得点にとらわれすぎず、弱点の把握や克服への手段としてほしいという評価をいただきました。

一方で、31 ページに記載のとおり、教育改革が急速に進み、自主性や意欲等が重要視されるようになったが、それは基礎となる学力があって伸びるものだと思う。基礎学力を定着させるための指導法についての研修の在り方も考えてほしいという評価も得ています。

資料は、7 ページをご覧ください。

(2) 特別支援教育の推進についてです。報告書に記載のとおり、各種研修会と相談会、担当者による学校、幼稚園、保育所の訪問を行いました。

① 特別支援教育研修会は、長崎大学子ども心の医療・教育センター、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室、学校教育課からそれぞれ講義を行いました。

② 新任特別支援教育コーディネーター研修会では、SSW の講義や他校の実践発表を聞き、自校の実践に生かそうと意欲的な取組が見られました。各校の特別支援教育のリーダーとして、必要な知識やスキルを学べ

る内容を伝達しているのです。校内研修等を活用して、全職員に伝達してもらうようにしています。

③特別支援教育コーディネーター地区別研修会は、上地区と下地区で実施しました。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて実感したり、今後のよりよい連携の在り方についても協議ができたりし、意義のある研修となっています。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり、特別支援教育への理解が広がり、特別支援学級の児童生徒が増加している。ニーズに対応すべく様々な取組が実践されていることを評価したい。また、一朝一夕には指導者等のスキルアップも難しく、介助員の確保等の様々な課題もあるがこれからも重視して推進してほしい、という評価を得ました。

一方で、31 ページに記載のとおり、専門的知識をもつ教師が少ないため、担当者を中心に組織的な指導体制を考えてほしい、という評価も得ています。

資料 8 ページをご覧ください。

3、(1)生徒指導の充実については、①年間 1 回の生活指導主任、生徒指導主事研修会の開催、②SSW、SC の活用、③教育支援センターの運用を主な取組として実施してきました。

①生活指導主任、生徒指導主事研修会で、第 1 回は、生徒指導提要改訂のポイントについて説明を行いました。第 2 回は、授業や学校生活の場面における、生徒指導的視点からの支援の在り方について説明しました。演習・班別協議では、小中それぞれのいじめの事例を提示し、個人で具体的な対策を考えた後、グループで意見を共有しました。

②SSW、SC の活用で、SSW については、1 名を 1 校に配置し、配置校以外で 48 回の派遣実績でした。SC については、令和 5 年度スクールカウンセラー配置事業により全校に配置しました。相談件数は増加傾向にあり、令和 6 年度は配置時間を調整して対応しています。

③教育支援センターの運用についてですが、年度当初は、小学生 1 名、中学生 5 名の在籍 6 名でスタートしました。小学生 1 名と中学生 3 名は、学校に登校できるようになり、実質 2 名が定期的に通所しました。11 月に新しく小学生が 1 名通所するようになりました。入所希望の相談や面談はあるものの、本人が行動を起こせなかったり、保護者が仕事で送迎できなかったりで、入所者がなかなか増えない現状です。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載の

とおり、近所に不登校気味の中学生在がいるが、担任らしき先生が毎日のように自宅を訪ね会話をしている様子を見かける。ねばり強い対応に頭が下がる。研修会の成果が出ているのではないだろうか、という評価を得ています。

一方で、31 ページに記載のとおり、多様性の社会背景のもとに、校則の見直しや制服の共通化が進み生徒指導も個への対応が重視されるようになった。いじめ、不登校やネット等への対応など個々の様々な問題に対処できるような研修がこれまで以上に必要になるのではないかと、という評価もいただきました。

主要施策 3、(3)人権・平和教育の推進については、①人権教育担当者研修会は、各校から担当者が参加し、実施しました。②令和 5 年度は対馬市大会ということで、4 回の事務局会および実行委員会を開き、準備から当日の運営までを行いました。島内外から 700 名を超える参加があり、教職員をはじめ、多くの参加者にとって、人権感覚を磨くことができる貴重な会となりました。その一方で、実践発表や講演の内容が教員向けのもが多かったため、保護者や一般市民にとってもわかりやすいテーマや内容にすることも大切だったという反省があがりました。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり、長崎県人権教育研究大会が対馬市で開催されたことについて準備や運営面で苦労が多かったと思うが、多くの参加者を得て人権意識向上への啓発につながった。成果と反省を今後の人権教育に生かしてほしい、という評価を得ました。

主要施策 4、(2)健康教育の推進については、保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催しました。令和 4 年度健康教育指導者養成研修受講者から、学校におけるアレルギー疾患への対応をテーマに、アレルギーの症状や対応の仕方について伝達をしていただき、エピペンの使い方やアナフィラキシーの初期対応について学ぶことができました。講義では、日本における自殺の現状や、こどもの発する SOS サインなどが紹介されました。学校の先生や家族がゲートキーパーとしての意識をもって話を聞き、自殺予防につなげることの重要性を学びました。保健主事の今後の研究推進につながる良い機会となりました。

第 2 回の養護教諭研修会では、「性の指導」について、厳原支部がこれまでに積み重ねてきた授業実践や教材などを紹介し、研究協議を実施しました。研究協議では、「養護教諭がかかわる効果的な保健指導」という視点のもと、協議を行いました。指導助言では、「性の指導」における注意点と校内や家庭との連携について指導しました。講義では、悪い姿勢

が体と心に及ぼす影響について説明し、学校において子どもたちの姿勢を改善するための手立てを紹介しました。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり、研修を通して児童生徒への心身の健康教育が進められている。重要かつ繊細な問題も多いため、今後も学校との連携を図りながら進めてほしい。子供たちをみていると姿勢の悪さが目立つ。悪い姿勢が体と心に及ぼす影響や姿勢を改善するための手立てを教えることは大切だと思う、という評価を得ました。

資料 10 ページをご覧ください。

(3)食育と学校給食の充実については、学識経験者の方からは、31 ページに記載のとおり、安全安心な学校給食については、きめ細かなアレルギー食への対応等、頭が下がる思いである。一方で、十分な調理員が確保できずに給食の供給が一部滞ることもあったと聞く。今後も人員確保に注力してほしい、という評価を得ました。

主要施策 5、ICT を活用した教育の充実については、①ICT 活用関連研修会、②ロイロノート活用研修会、③NTTdocomo 主催で、タブレット端末の基本的な操作についての研修と、AI ドリルの効果的な活用方法についての研修を、専門家を招聘して実施しました。

このような取組について、学識経験者の方からは、28 ページに記載のとおり、ICT 機器の使用が当たり前のように授業で使われ子供たちもスムーズに使いこなしている。ICT 研修の成果を評価したい。また、校外での目的外の使用も耳にするので情報モラルについても徹底した対応を望む、という評価を得ています。

11 ページをご覧ください。

6 その他、(1)①初任者研修については、地区独自研修として観光物産協会事務局長の講話と対馬博物館の見学及び所蔵資料の説明により、対馬の魅力と歴史の理解促進を図り、長崎県への郷土愛を高めました。教科外研修を 1 日日程で実施しました。1 学期の学級経営を振り返り、2 学期以降の学級経営について見通しを持つとともに、対馬市 SSW の宮野先生による特別支援教育に関する講義で、配慮を要する児童生徒への関わり方について理解を深めました。教科研修では、小・中学校各 1 名の代表初任者が授業を公開し、研究協議を通して授業力の向上を図りました。

このような取組について、学識経験者の方からは、28 ページに記載のとおり、毎年 12 名ほどの初任者が対馬市で教師としての第一歩を踏み出している。教師としての基礎研修に加え、離島の特色を体得する研修

	<p>が仕組まれている、という評価を得ました。</p> <p>(2)管理職員研修の実施については、32 ページに記載のとおり、実施している研修は評価するが、令和6年度から新しい人事評価が本格実施となり、不安に思っている管理職員もいると推察する。統一した意識をもって適正な評価ができるよう研修を重ねてほしい、という評価を得ています。</p> <p>(4)幼稚園・こども園教育の充実については、32 ページに記載のとおり、令和6年の4月の比田勝こども園の入園式は園長不在で開催される危険があったと聞く。従来のような園長及び教頭の募集方法に限界を感じており、教育委員会事務局職員や子ども未来課職員の出向等の方策を検討すべきではないか、という評価を得ています。</p> <p>その他の事項については、報告書をご覧ください。</p> <p>以上で学校教育課関係の報告を終わります。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	<p>それでは、生涯学習課関係についてご説明いたします。</p> <p>2 ページ及び3 ページの第1、教育委員会の活動及び管理執行事務、2、教育委員会が管理又は執行する事務については、生涯学習課の該当はございません。</p> <p>次に、第2、教育委員会事務局の執行事務になりますが、14 ページをお願いいたします。</p> <p>生涯学習課は、3 つの施策方針に基づき、7 つの主要施策を掲げております。</p> <p>主要施策の1つ目、生涯学習を推進するための体制づくりにおきまして、(1)各機関や社会教育団体との連携体制づくりでは、各団体との積極的な情報交換として、各事業等に積極的に参加し、情報交換等を行い、連携体制づくりに努めました。今年度も教育懇談会及び教育連絡会を実施し、情報交換を行っております。今後は、市内の他団体との情報交換を行う機会を増やし、各団体等の横断的な連携やネットワークづくりに努めたいと考えます。</p> <p>(2)各社会教育団体への支援では、運営費等補助金の支給として、資料記載の市内各社会教育団体へ運営費・活動費の補助金を支給しております。各団体の人員も少なくなっていますが、補助金の支給だけに留まらず、各団体活動の活性化につながる情報共有を図り、支援の充実を図ります。</p> <p>(3)社会教育施設の整備・充実では、市民が利用しやすい環境の整備</p>

として、公民館等の修繕や設備の更新などの施設の整備を行っております。各施設の老朽化が進み、修繕の必要な箇所が増加傾向で、全ての修繕は困難でありますので、緊急度が高い順に対処しております。今後も、市民の皆様が安心して利用できる施設維持のため、計画的に改修・修繕を行ってまいります。

15 ページをお願いします。

主要施策の2つ目、郷土を愛するつしまっ子の育成の、(1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実では、地域子ども教室推進事業の実施として、安心・安全な子どもたちの居場所づくりのため、地域子ども教室を厳原小学校区、大船越小学校区、西小学校区の3校区において実施しており、コロナ禍以前に近い事業を実施でき、各小学校区において活動に取り組みされており、参加者も増えております。今後は、従来からの課題である地域人材の確保に取り組み、新たな子ども教室の設置についての検討が必要と考えております。

次に、しまリーダーチャレンジ事業の開催支援として、離島地域の次世代リーダーを育成のため、県内の離島に住む小学生が集い、様々な学びや体験をとおして、本県の魅力を発見・実感し、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高める機会を提供しました。県の主催事業になりますが、参加者募集等の事業運営に協力しております。この事業をとおして、新たな人間関係を築き、様々な体験をすることで視野を広げ、これからの「ふるさとのミライ」を考える意識づくりにつながったと考えます。今後も継続して事業の開催支援を行い、対馬市のリーダー育成に努めたいと考えております。

16 ページをお願いします。

(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進では、第1回こころアクションフォーラム in 対馬を開催しました。昨年度まで、別日に開催しておりました「対馬少年の主張大会」と「じんけんを考えるつどい in 対馬」を共同開催として実施することで、より多くの市民に対して青少年の健全育成、人権に関する意識を醸成する機会として開催しております。新たな取組として合同開催としたことで、参加者も増え、より多くの市民に意識の醸成ができたと考えております。しかし、合同開催での新たな課題もいただきましたので、今後は改善点を見直し、より良い大会となるよう努めてまいります。

次に、家庭教育学級の開催として、同じ世代の子育てをする親の悩み相談・共有できるコミュニティー形成を支援することを目的とし、実施しました。保護者間や家族間の交流が希薄になっている現状において、

本事業での交流が生まれ、子育てにおいて重要な幼少期の家庭教育支援の情報共有や取組が継続的に実施され、その効果は大きいと考えております。また長年、厳原幼稚園を対象に継続の事業であります。今後は自主的な事業として継続する方法や、参加できない方への支援についても検討していく必要があると考えます。

17 ページをお願いします。

主要施策の3つ目 偏見のない明るい社会づくりの、(1) 市民の人権意識を高める機会の充実、及び(2) 啓発活動の実施では、青少年の健全育成でも説明いたしましたとおり、「こころアクションフォーラム in 対馬」を開催しております。人権運動の取組や人権作文の発表は、子どもの人権に関する考えを参加者に聞いていただくことで、人権意識向上の機会となりました。また、講演会では、吉村氏の心のSOSとストレス、心の健康を育むポイントとは、など、ユーモアを交えながらの講話を聞くことができ、人権の尊重について深く考える機会となりました。

次に、第47回長崎県人権教育研究大会、これも学校教育課から説明がありましたけれども、今年度は対馬市で開催されております。

18 ページをお願いします。

主要施策の4つ目、心を潤す芸術文化活動の推進の(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくりでは、第20回対馬市市民美術展の開催として、市民の芸術活動の発表の場として、市内2会場で市民美術展を開催しております。作品の発表の場として、また、市民が文化芸術に触れる貴重な機会を提供できました。今回20回目の開催であり、20年間出展いただいた方への表彰を行い、実施する側からの感謝と敬意をお伝えできたことは良かったと考えております。

次に、各町文化祭の開催支援として、各町文化協会等主催の文化展、文化祭の開催支援を行いました。日頃の活動の成果を発表できる貴重な機会としており、今後も継続的な開催支援を行っていきたいと考えます。しかし、地域の担い手が減少している現状もあります。今後も持続可能な事業とするため、文化祭の運営方法の見直し、例えば2町での合同開催等を継続して検討してまいります。

次に、(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供では、県補助金等を活用した事業の開催としまして、長崎県青少年劇場を3会場で開催しております。この事業を通して、本物の芸術・文化に触れる機会を提供できました。今後も県の助成等を有効活用し、更なる芸術・文化への興味を醸成し、活性化につなげたいと考えております。

19 ページをお願いします。

次に、自主公演事業の開催として、市主催により公演事業を2回開催しております。内容については、資料記載のとおりです。

主要施策の5つ目、ゆとりある生涯学習の場、公民館づくりの(1)幅広いニーズに応じた公民館講座の開設及び(2)対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設では、28講座を開催しております。趣味的内容の講座に偏っていることが継続的な課題であります。以前から提案いただいていた、対馬の歴史に関する講座を実施できたことは良かった点であります。また、対馬市で取り組んでいるSDGs関連講座の必要性や、新たな講座の開設に取り組みます。難しい内容の講座は、受講生が集まりにくいという部分もありますので、楽しい内容も盛り込みながら1人でも多くの受講者の獲得に努めてまいります。

20ページをお願いします。

主要施策の6つ目、情報発信拠点としての図書館づくりの、(1)図書館資料の充実及び(2)市民の読書活動の推進では、図書館資料の充実と効果的な啓発活動の実施として、明るく親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう資料記載の事業等を実施しています。図書館まつり等のイベントも実施することができ、12月には累計来館者100万人を達成、記念セレモニーも実施しました。また長年の課題であった学校図書館の更新を段階的に行うことができ、児童からの反応も上々でありました。今後も各地区公民館図書、学校移動図書の更新を計画的に行い、読書活動の推進に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

主要施策の7つ目、生涯・競技スポーツの普及振興の、(1)生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施では、スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動として、スポーツ大会・教室の開催、スポーツ推進委員研修会を実施しております。人口減少や高齢化により、各地区スポーツ教室の参加者が少なくなっていますが、ニュースポーツの情報発信やスポーツ教室を継続し、市民の健康とスポーツの楽しさを伝えるための活動は評価できるというふうに考えております。今後は各町単位での実施のみでなく、2町合同実施や内容の検討を行いながら参加者の増加に取り組むことで、一人でも多くの市民へ生涯スポーツの楽しさを伝えることが重要と考えております。

21ページになります。

(2)競技力向上のための支援の充実では、スポーツ活動振興費補助金による活動支援として、県大会等に参加する際の旅費補助を継続して行っております。令和4年度と比較しまして補助実績も増加しております。

市民からの申請内容も多岐にわたり、この補助金等の支出基準を見直し、特に小・中・高生の技術力の向上や人材育成のため、継続的な支援を行ってまいります。

次に、運営費等補助金の支給として、対馬市スポーツ協会へ運営費・事業費の補助金を支給しており、各競技団体活動の活性化や競技力向上への取組を支援することができました。

次に、各競技団体等と連携した事業の開催といたしまして、対馬スポーツ協会の主催事業になりますが、島民体育大会、対馬縦断駅伝大会が開催されております。競技者が日頃の練習の成果を発揮する目標としている大会であります。しかしながら、人口減少により競技者が少なくなっている現状があり、今後はスポーツの魅力の情報発信や技術力の向上だけでなく、誰もがスポーツに関われる環境づくりにより、競技者を増やす取組を検討していきたいと考えております。

次に、プロスポーツチーム等と連携した事業の開催として、V・ファーレン長崎と連携し、資料記載の事業を開催しております。サンクスマッチでは小学生を招待し、キックオフ前セレモニーで市旗掲出やフラッグベアラーを実施、プロサッカー選手との触れ合いや、プロの試合観戦を行い、子供たちに夢や希望を与える素晴らしい機会を提供できたと考えております。今後も、V・ファーレン長崎との連携を深め、新たに長崎ヴェルカと連携した事業にも取り組んでまいります。

22 ページをお願いします。

次に、しまのスポーツ活性化実行委員会の設立、開催事業では、市民それぞれのライフステージや目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気あふれる持続可能な島を目指し取り組みます。プロスポーツクラブのV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、ONE COACH の林田氏、市の関係スポーツ団体や協会により、各種教室の実施や年1回のスポーツフェスティバル in 対馬を実施しております。離島ゆえのハンディを抱える子供たちの競技力の向上及び指導者の育成・指導力の向上のため、プロスポーツと連携したスポーツ教室はこれまでに経験したことのない指導等により大変好評であり有効性のある事業の実施ができたと考えております。今年度初めて開催したスポーツフェスティバル in 対馬においては、400 人を超える市民が集い、小さな子供たちにスポーツに触れる機会の提供や、スポーツをする側だけでなく応援する側も一緒に楽しみ盛り上げる体験も行い、新たなスポーツへの関わり方のきっかけづくりにつながりました。次年度以降も、更にスポーツの魅力を発信しながら、一人でも多くの市民がスポーツに関わる環境づくりを行っていきます。

	<p>次に、(3) 体育施設の整備及び有効活用では、市民が利用しやすい環境の整備として、体育施設等の修繕や設備の更新など、緊急性のあるものから施設の整備を行いました。備品については、陸上競技場のテントを3か年で14張り購入しておりまして、安全で快適に利用できる整備が行えたと考えております。</p> <p>続きまして、学識経験者の所見として28ページをお願いします。</p> <p>上から3番目になりますが、15ページの2、郷土を愛するつしまっ子の育成になりますけれども、子供たちの居場所確保と体験等を通しての学習活動は良い取組であり、今後も需要は増えることが予想できる。人材確保が大きな課題だが、更に拡大できることを望むとの評価をいただいております。</p> <p>次に、16ページの2の(2) ころろアクションフォーラム in 対馬の評価ですけれども、第1回の成果と反省を生かし、より良い第2回へとつなげてほしい。改善点を生かしながら、より良い事業につながることを期待したいとの意見をいただいております。</p> <p>29ページになります。</p> <p>18ページの4の(1) になりますけれども、文化祭の開催につきましては、関係者の減少により実施に苦慮されているだろうが、検討及び改善を重ねて継続していただくことを願う、という意見をいただいております。これにつきましては32ページの改善を要する点で、市制20周年を迎えたなかでも、文化展や文化祭は旧6町単位で実施されているので、2町合同で実施するような流れができないものか、との意見をいただいております。</p> <p>29ページに戻っていただきまして、18ページ、19ページに記載しています、4の(2)、本物の芸術・文化に触れる機会の提供では、メディアやネットを通して好みのものを見る機会は増えているが、直接触れることは少ない。離島においては尚更である。今後もこのような機会づくりを続けてほしいという意見を頂いております。</p> <p>21ページ、22ページの記載になりますけれども、7の(2) 競技力向上のための支援の充実では、しまのスポーツ活性化実行委員会を設立し、プロスポーツクラブと連携した取組は、スポーツ活性化への弾みとなった。今後の推進に期待したい。世代で区切ることなく、多世代が交流できる場として、またプロスポーツチームへの興味関心が市民家族高まるような機会があればいいと思う、などの評価をいただいております。</p> <p>長くなりましたけれども、生涯学習課の説明は以上でございます。</p>
田中課長	教育長、文化財課長。

中島教育長	文化財課長。
田中課長	<p>資料の 3 ページをお願いします。</p> <p>教育委員会が管理又は執行する事務のうち、教育長に委任できない事務の項目は、(10) 文化財の指定又は解除に関することが該当しております。令和 5 年度におきましては、対州馬 4 頭を対馬市天然記念物に追加指定をしております。令和 5 年 5 月 10 日時点での指定頭数は、40 頭となっています。</p> <p>続きまして、資料の 23 ページをお開きください。</p> <p>まず主要施策 1 の指定文化財等の保存整備に係る取組といたしまして、(1) 史跡・名勝の整備推進では、国・県指定文化財の保存整備、国指定に係る各委員会を開催しています。</p> <p>(2) 重要文化財等の適正な管理保存については、高麗版一切経、宗家文書などの重要文化財の保存修理を実施しています。</p> <p>次に、主要施策 2 の天然記念物保護では、対州馬及びツシマヤマネコの保護のため各種関係会議へ出席をしております。</p> <p>24 ページをお願いいたします。</p> <p>主要施策 3、市内遺跡の調査・保全のための活動としては、元寇関連の遺跡発掘調査及び三根の弥生遺跡となります遺跡の発掘調査の支援。これは県の埋蔵文化財センターが主催で行っているのですが、その調査支援と文化財の巡視、関係者連絡会議を実施しております。</p> <p>主要施策 4 の民俗文化財の調査・記録保存につきましては、峰・豊玉の民俗資料館、上対馬資料室の適正な管理及びコロナ禍の影響で縮小開催となりました曲と峰上里地区の盆踊が開催されましたので、職員による記録保存を行いました。</p> <p>資料の 25 ページになります。</p> <p>主要施策 5、文化財の活用につきましては、城下町イベントを開催しております。また、令和 5 年度から市報で、対馬発掘調査日誌として遺跡の紹介を始めるなど、各種媒体を活用して情報発信に努めております。そのほか老朽化した指定文化財の標柱 2 か所を更新しております。</p> <p>以上が活動内容でございます。</p> <p>次に、これらに対する評価委員の皆様からの評価についてになりますが、29 ページをお開きください。</p> <p>24 ページの市内遺跡の調査・保全、(2) 適正な調査体制の確立というところになります。文化財所有者、個人所有の方が沢山いらっしゃるのですが、その方たちとの面談や連絡をすることについては、非常に重要であるということで評価をいただいております。それから文化財の活用</p>

	<p>につきましては、開催の回数と地域を広げていくことを希望されております。</p> <p>30 ページも文化財の活用になりますが、郷土学習の取組について、児童生徒の皆さんは郷土の歴史に興味を示しているという事を踏まえ記載のとおりですが、校長先生を始め、教職員に関心を持ってもらえるように工夫が必要であるということをいただいております。</p> <p>最後になりますが、改善を要する点として1項目、32 ページになりますが、これも文化財の活用についてでございますが、教育委員会のインスタグラムやフェイスブックがございますので、不定期でもいいのでこれを活用してはいかがですかということと、対馬市の公式アカウントもがございますので、そちらも使えるような体制を整えてはいかがとの指導をいただいております。</p> <p>簡単ですが、以上になります。</p>
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	<p>各課すごく丁寧に説明していただきありがとうございました。</p> <p>31 ページのふるさと学習の充実の件で質問させていただきます。ほかの改善を要する点というのは、何々してほしいとか、こういうふうに工夫を望むとかあるのですが、この件は表現が非常に厳しいし、これに対する市教委の見解をお聞かせください。</p>
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	私も関連して、一宮委員さんが言われた 31 ページの件になるのですが、これは3人の意見なのかなと、ある1人の意見をこれに載せて、それに対応するのはどうなのかと、難しいところだという気がします。
扇部長	<p>まず一宮委員さんのご質問に対する回答になりますが、この点検評価は、教育委員会が事業の自己評価を行い、その自己評価に対して評価委員さん方から意見をいただく形となっております。ですので、その教育委員会の自己評価に対しての質問でもいいかと思えますし、評価委員さん方からいただいたその評価に対する内容の確認やご意見でもよろしいかと思えます。ただし、この評価は3名の意見を統一するとかではなくて、評価委員さんの考え方もそれぞれあって、それぞれ挙がってきたものを載せています。ですので、その 31 ページのふるさと学習の充実に対しての改善点については、おっしゃるとおり1人の委員さんの意見</p>

	で、ほかの評価委員さんの意見はありませんでした。
一宮委員	教育委員会としてはご自分たちが実践してきたことに対して、お1人の委員さんが改善を要する点として言われていますが、これをそのまま議会に提出するのですか。
扇部長	はい。今までもそういった形で、挙げていただいたご意見をそのまま載せて議会に報告させていただいております。
一宮委員	でも、教育委員会は、ふるさと学習の充実のために意図があって実践しているじゃないですか。それに対する説明というのは、議会の方から質問があったときに答えるだけですか。
扇部長	はい、そうです。
中島教育長	多分、委員の皆さんが疑問に思われる点を質問していただいてそれに答えるとしますよね。同じことが議会でも繰り返されると思います。議員さん方にもここに書いてあることに関していろんな意見をお持ちの方がいらっしゃると思うんですけど、教育委員会の自己評価に関して言われる場合もあるだろうし、部長が言いましたけれども、この学識経験者の所見に関してのご意見又はご感想を言われる方もあろうかと思えますし、それに関して我々は所見を求められると思います。
扇部長	この31ページの意見については会議の中で、意見を出していただいた委員さんへ、どういった意味合いがあってこのような形になりますかという確認を取らせていただきました。やはりその方は、朝鮮通信使についてすごく詳しくて自分なりに興味を持って調査していて、それを知っているからこそ、こういった意見になってしまっているんですね。やっぱり中身に詳しい人は、朝鮮通信使についてはいいところばかりじゃないよと、その裏に隠れた部分もあるので、もしテーマとして選択するならば、その辺まで調べて考慮するべきなんじゃないかというような思いを持たれてこういう意見が出ております。一応その説明を聞いた上で調整をして、このように記載しております。
早田委員	いいですか。すごく勉強してあるから言われてるんだろうと思うんですけど、対馬市が進めている取り組みですよ。韓国との友好を進めていこうという立場からして、このふるさと学習の充実で、朝鮮通信使だけじゃないんですけど、韓国との交流を深めていこうという教育をしていくってことは全く問題はないと思うんですよ。友好的にやっついこうと。それは過去いろいろな歴史があって、負の遺産もいっぱいあるわけですよ。それをがあるから、ちょっと慎重になれよ。それはわかるけど、でも未来志向でどンドン友好の方に進めていこうとすることに対して警鐘を鳴らすっていうのはどうなのかなっていう思いがあり

	ます。文面を見るとすごくブレーキがかかっている感じがするんですよ。感想です。
中島教育長	この件に関しては議会でも見解を求められる可能性がありますね。
一宮委員	よろしいですか。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	もう1点伺います。14ページの生涯学習課の各社会教育団体への支援というところで、この対馬市青年団と厳原町婦人連絡協議会はどんな活動をしていらっしゃるのか教えてください。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	まず対馬市青年団の活動になりますが、レクリエーション活動であったり、奉仕活動、各種イベントへの参加が主な活動になります。 次に、婦人連絡協議会になりますが、現在厳原にだけ残ってる状況なんですけども、活動は料理教室をされています。 主な活動としてはこういったものなのですが、詳細を把握しておりませんので必要でありましたら後日でも活動内容をお伝えしたいなというふうに思います。
一宮委員	補助金を分配していらっしゃるの、それに対して活動が見えている部分と見えていない部分があったのでちょっと質問をさせていただきました。青年団も婦人会も身近だから知りたいなと思いました。
中島教育長	事業報告書が出てくるのですよね。
財部課長	実績報告がありますので、その資料はお渡しできます。
中島教育長	実績報告書は次回でよいですか。
一宮委員	はい。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	32ページの改善を要する点として、幼稚園・こども園教育の充実では、従来のような園長及び教頭の募集方法に限界を感じており、教育委員会職員やこども未来課職員の出向等の方策を検討すべきではないかという意見がありますが、教育委員会事務局職員の負担が大きくなるし、どうなのかなという気がするんですよ。
扇部長	教育長、教育部長。
中島教育長	教育部長。
扇部長	今後を心配されてあって、今回、比田勝こども園について、ずっと募集をかけいたんですけど、今年度園長先生になっていただいける方が見

	<p>つからず、委員さん方もご存じかと思いますが、前々園長の原先生に期限付きでなっていたという状況があって、その状況を見られてこういった意見を言われたのですが、今までの募集は学校の教育現場経験者とか教育免許をお持ちの方などの条件があって募集してたんですけども、学校の先生方も定年の年齢が延びてきてですね、退職されてすぐという形でもなかなか難しいし、また上地区に退職された先生が少ないというのもあって、なかなか厳しい状況でしたが、その中で一応条件が緩和されていて、教育現場経験者とか教育免許がなくても、そういった施設の管理能力があって、本人のやる気があれば園長職に就けるような形になっておりますので、市役所の OB にも当たったのですが、それでもいない状況だったんで、そういった状況であれば、それよりはもう職員も定年が延びて再雇用とかあってますので、そういった職員を最初から園長として充てれば現場の先生方や保護者の方に心配をかけることもなく必ず配置されるという安心感がありますので、どうなのかという意味合いで意見されたところでございます。</p>
早田委員	再雇用の人たちを常駐で園長になってもらう・・・
扇部長	そうですね。
早田委員	兼務だったら大変だなと思って。そういう形だったらよいとは思いません。
一宮委員	よろしいですか。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	16 ページの家庭教育学級の開催というところになりますが、これは去年も質問をしたんですけど、長年、厳原幼稚園を対象に継続している事業であることから、今後、市主催事業としてではなく、市が事業に関わりながらも自主的な事業として継続する方法で参加できない方への支援についても検討が必要であるという自分たちのコメントがここに出てるんですよ。ということは、確認になりますが、そういうふうに実施していこうという方向性を、もう見いだしてるっていう理解の仕方よろしいのですか。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	予算を確保してから事業を実施していただいている状況なんですけど、実際は保護者を対象に料理教室や情報交換とか、いろんなお話をしながら世代間の親同士の問題とかですね、そういった部分をいろんな事業として共有していただいているような状況なんですけど、今後、市の方が関

	<p>わらなくてですね、自主的にやっていく方向性が見いだせないかなということも一つ検討していく必要があるかなというふうに考えております。ほかのところにも拡げていければ一番いいのかなというのもあったんですけども、なかなかほかのところにも拡がっていく部分が今までも見えてきていないのですよね、この取組自体はなくしたくないなということで、ただ、市が携わらなくても皆さん、保護者間でですね、自主的に進めていく方法はないのかなというふうにはちょっと検討していく必要があるかなという回答になります。市が全く関わらないよということではないんですけど、そういう取組ができるまでは支援しながら継続して実施していきたいなというふうに考えております。</p>
扇部長	<p>この事業については去年議会で議員さんから質問を受けた部分なのですが、厳原幼稚園だけで今やっているんですが、教育委員会としては、一応幼稚園を対象として厳原幼稚園と鶏鳴幼稚園に照会をかけているようですが、毎年厳原幼稚園だけが手を挙げていて、ですので厳原幼稚園だけが継続して実施をしてきているような状況であります。</p>
財部課長	<p>うちの方が積極的にやりませんかという声掛けも必要なのかなとは思います。</p>
中島教育長	<p>ほかにございませんか。</p>
会場	<p>ありません。</p>
中島教育長	<p>では、質疑等もないようですから、これから議案第 24 号を採決します。お諮りします。議案第 24 号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>会場 「異議なし」の声。</p>
中島教育長	<p>異議なしと認めます。議案第 24 号は原案のとおり承認されました。日程第 8、その他の事項に移ります。まず、各課の事業予定を報告させていただきます。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	<p>教育長、教育総務課長。</p>
中島教育長	<p>教育総務課長。</p>
扇課長	<p>それではまず教育総務課の 9 月の事業予定について説明いたします。17 ページ、18 ページになります。10 日火曜日から、第 3 回対馬市議会定例会が開会します。翌日 11 日から 13 日までの 3 日が一般質問の予定です。19 日は、補正予算に係る総務文教常任委員会が開催されます。</p>

	<p>26 日木曜日は、市議会定例会最終日の予定です。</p> <p>同じく 26 日に第 9 回の教育委員会会議を予定しております。</p> <p>教育総務課は以上です。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>学校教育関係です。</p> <p>3 日火曜日は、9 月定例校長会です。</p> <p>5 日木曜日は、9 月定例教頭会です。</p> <p>11 日は、鶏鳴幼稚園で幼稚園経営訪問を行います。</p> <p>12 日は、スクールソーシャルワーカーと情報交換会を行います。</p> <p>15 日は、各小・中学校で運動会が行われます。</p> <p>19 日は、総務文教常任委員会です。</p> <p>24 日火曜日は、養護教諭会運営委員会が開催されます。</p> <p>25 日水曜日は、教育長校長合同研修会で人事異動に関する説明があります。</p> <p>27 日、教科指導改善研修会があります。</p> <p>29 日、幼稚園と小学校の 3 か所で運動会が開催されます。</p> <p>以上です。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	<p>生涯学習課について説明させていただきます。</p> <p>14 日、15 日の両日になりますが、野球イベントということで自主公演事業を開催予定です。元ソフトバンク撰津氏、内川氏をお呼びしまして 14 日土曜日は、美津島野球場で野球教室等のイベントを開催します</p> <p>15 日は、交流センターイベントホールにおきましてトークショーを実施予定です。</p> <p>19 日は、総務文教常任委員会の予定となっております。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	<p>文化財課長は 1 件のみです。</p> <p>19 日木曜日に総務文教常任委員がございます。</p> <p>以上になります。</p>
中島教育長	<p>それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p>

早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	生涯学習課の 15 日の自主公演事業トークショーは、運動会と重なっているけど、あちらの都合だから動かせないのでしょうか。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	おっしゃられるとおおり、どうにか動かせないかという話はあったんですが、都合が合いませんでした。
中島教育長	そのほかございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	事務局から何かその他の事項でありますか。
事務局	ありません。
中島教育長	では委員さんから何かその他の事項でありますか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	今回は 9 月 26 日木曜日、午後 2 時 00 分から、対馬市役所峰庁舎 2 階第 4 会議室を予定しております。
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	それでは次回の会議を 9 月 26 日木曜日に開催いたします。開始時刻は午後 2 時、対馬市役所峰庁舎 2 階第 4 会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和 6 年第 8 回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。
会場	お疲れさまでした。

